

平成31年第1回竹原市議会臨時会会議録

平成31年第1回竹原市議会臨時会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	議案第31号	竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案

平成31年第1回竹原市議会臨時会議事日程 第1号

平成31年3月27日（水） 午前10時00分開会

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第31号 竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案

追加日程第1 議案第31号 竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）

平成31年3月27日開会

(平成31年3月27日)

議席順	氏 名	出 欠
1	下 垣 内 和 春	出 席
2	今 田 佳 男	出 席
3	竹 橋 和 彦	出 席
4	山 元 経 穂	出 席
5	高 重 洋 介	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	欠 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	田 所 一 三	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前10時00分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年第1回竹原市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりであります。

議案の説明員として市長並びに市長から説明の委任または嘱託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、御報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さんおはようございます。

本日平成31年第1回竹原市議会臨時会を開会いただくに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本市の財政は、これまでの決算において6年連続で基金が減少し、また平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興事業を実施する必要性が生じているなど極めて厳しい状況にあり、これらを改善し克服するため、本年1月に財政健全化計画を策定いたしました。

この計画の取組として、事務事業の見直し、公共施設の適正化、人件費の見直しなどによる歳出削減を行うとともに収入未済額の縮減、公有財産の有効活用、受益者負担の適正化などによる歳入確保を行い、弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政構造の確立に向けた財政基盤づくりを推進しているところであります。

人件費の見直しにつきましては、昨年12月定例会において、特別職及び部長、課長級の職員の給料を減額する条例案を可決いただき、本年1月から減額を実施しており、これに加えまして、本臨時会では特別職及び部長、課長級の職員と合わせ、本年4月から来年3月までの1年間、行政職給料表3級から6級までの職員の給料の減額措置を講じるため、一般職員の給料を減額する条例案を提案するものでございます。

議案の詳細につきましては、この後担当から御説明を申し上げますが、議員各位におかれましては、何卒慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（大川弘雄君） これより日程に入ります。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は，会議規則第88条の規定により，議長において4番山元経穂議員，10番道法知江議員を指名いたします。

日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第2，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は，本日1日間といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって，会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3

議長（大川弘雄君） 日程第3，議案第31号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の1ページ，議案参考資料及び議案説明書の4ページをお開きください。

議案第31号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は，平成31年4月1日から平成32年3月31日までの間における職員の給料月額について，行政職給料表の職務の級が3級及び4級である職員にあつては1.5%，5級及び6級である職員にあつては3%を減額する特例措置を定めるものであります。

本市におきましては，これまで事務事業の見直し，民間委託の推進など給与関係費をはじめ，内部管理経費の節減に取り組んできたところではあります。平成30年7月豪雨

により災害復旧・復興事業の実施が必要となり、またこれまでの決算においても、市税等の一般財源の減少並びに社会保障関連経費及び施設の老朽化への対応経費の増加等により、本市の財政状況は大変厳しい状況にあります。このような本市の財政状況を深刻に受けとめ、職員の給与について減額措置を講じることとするものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第31号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、総務文教委員会に付託いたします。この後直ちに総務文教委員会を開催し、審査終了後本会議を再開いたします。

その間暫時休憩といたします。

午前10時06分 休憩

午前11時14分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本会議の休憩中、総務文教常任委員会が開催され、付託案件の審査が終了したことから、先ほど議長に委員会報告書が提出されました。

お諮りいたします。

付託議案である議案第31号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案、これを日程に追加、議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第31号を日程に追加、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1

議長（大川弘雄君） 追加日程第1、議案第31号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案、本件は、総務文教委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

2 番今田佳男総務文教常任委員長。

総務文教常任委員会委員長（今田佳男君） それでは、委員長報告をします。

総務文教委員会に付託された議案、議案第31号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案については、第1回の委員会で詳細にわたる質疑、自由討議、第2回の委員会で大綱的な質疑、討論、採決をしました。

執行部より、職員数、今回の減額での影響額の資料の提供を受け、財政健全化との関連等の質疑があり、今後も継続して全体的な人件費の見直しを進めていくとの答弁がありました。

採決の結果、賛成多数で可決となりました。

以上で報告を終わります。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論、採決いたします。

議案第31号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第31号の反対討論を行います。

このたびの給与削減による影響は、一般職で230人、金額では2,110万円余りの影響となります。私は、行財政改革の基本、すなわち財政健全化計画の基本は、不要不急の公共事業を抜本的に見直すこと、例えば新開土地区画整理事業は二十数年間で約50億円超の巨額の投資を行いながら、人口減少対策に有効な事業ではありません。その外ほ場整備事業や、赤坂中仁賀線など、不要不急の公共事業の検証、見直しが行われておりません。公共施設整備事業の抜本的な見直しを行い、住民合意を大前提に取り組むことが必要であります。人権問題の旧態依然の事業は早急に廃止すべきであります。さらに、ごみ処

理行政においても、循環型社会形成推進法の3Rを実施すれば巨額の投資は避けられます。以上のような事務事業の抜本的な見直しを行えば、市民サービスの財源確保は十分に可能と考えます。

次に、昨年の7月豪雨災害に対する市職員の勤務は、10課で106人超の職員が過労死ライン月80時間を超えた勤務をしています。市の報告でも同月200時間超の勤務が数名いるとの報告でした。今必要なことは給与の削減ではなく、適正な人員増加の配置であります。

以上で議案第31号に反対をいたします。

議長（大川弘雄君） 続きまして、4番山元経穂議員。

4番（山元経穂君） 私は、この議案第31号に賛成の立場で討論に参加いたします。

現在、本市の財政は大変厳しい状況にあり、市長をはじめとする執行部においても、本年当初より財政健全化計画、竹原市行財政経営強化方針を相次ぎ策定し、それらの実行により現況下の改善、改革に取り組んでいると理解しております。当条例案は、その一環として一部職員の給与を引き下げ、財政健全化並びに持続可能な安定した行財政を図る改革に資するものであるとともに、執行部自ら身を切る改革の決意を示すことは、市民の皆様の御理解を賜れるものと推察いたします。

今後とも将来の竹原市のために、4月以降の次年度においても財政健全化計画で未達成部分の目標の完遂、竹原市行財政経営強化方針による職員の意識改革を含む、持続可能で安定した市民の信頼に応えられる行財政を目指す改革を可及的速やかに推進していただくことを期して賛成いたします。

議長（大川弘雄君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議決されました案件につきましては、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。よって、平成31年第1回竹原市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員